

## 第2回清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録

日 時 令和5年12月13日(水)  
午後3時より午後4時20分  
場 所 保健福祉センター1階  
ふれあいホール

出席委員：真野篤氏、佐藤秀美氏、関上恵介氏、・橋やよい氏、脇原康誠氏、土屋博敬氏、  
小笠原敏子氏、櫻井美紀子氏、安ヶ平美香氏

欠席委員：

町出席者：藤田保健福祉課長、石川課長補佐、鎌田課長補佐、阿部主幹、寺本在宅支援係長、  
倉重健康推進係長、清水介護保険係主事

研究員等：見山研究員

傍聴者：なし

### 1 開会

### 2 出席者確認

全員出席

### 3 議事

#### (1) 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

##### ①計画の方向性について【第5章】(P51～55)

事務局より、計画の方向性について説明する。

##### ②施策の展開について【第6章】(P56～68)

各担当係から説明

健康推進係：健康教育、健康診査、健康相談、訪問指導、元気で長生き料理教室

福祉係：老人クラブへの加入促進、生涯スポーツ活動の推進、生涯学習活動の推進、  
シルバー人材センターの活動支援、介護ボランティアの活用

在宅支援係：介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、認知症総合支援事業、  
認知症見守り事業、家族介護者相談交流の場づくり、高齢者等短期入所事  
業、生活支援サービスの提供、高齢者タクシー乗車券助成事業、緊急通報  
機器設置事業、高齢者等見守り安心事業、権利擁護の推進、災害時等に  
おける避難体制の確保、生活支援体制整備事業、地域包括支援センターの運  
営、地域ケア会議の運営

介護保険係：居住環境整備、施設サービスの充実、サービスの質の向上、介護人材の確  
保と資質の向上、正確な情報の提供、介護給付等費用適正化事業

③介護保険サービスの見込みと保険料の算出について【第7章】(P69～91)

事務局より、介護保険サービスの見込みと保険料の算出について説明する。

ただし、保険料等数値部分については、国の指針がまだ出されておらず、算定できないため割愛。

④計画の推進について【第8章】(P92～93)

事務局より、計画の推進について説明する。

【質疑・意見等】

委員：60ページの介護ボランティアの活用のところで、介護ボランティアが活用されているいろいろな介護保険サービス以外の手の届かないところに手をくべれば一番いいのかなと思うんですけど、いろいろ生活の中でいろいろな人と関わっていくとやっぱりちょっとしたお手伝いってところでのなかなか行き届かないことで困っている高齢者が多いような感じがしています。例えば、本来ならばシルバー人材センターの中で人が充足されてきて、家事援助ですとかサービスを受けなければならない大掃除の部分ですとか、ちょっとした電気を取り換えてほしいよとか、そういうことができればいいのかなと思うんですが、なかなかシルバーさんの方でも大変なところがあるのかなと思っているんですけど、そういう介護ボランティアっていう無償ボランティアであるのかもしれないんですけど、ちょっとしたお手伝いができるような環境が、例えばここを拭いて欲しいんだよとかこの物を移動して欲しいよとか、玄関にある重たいものを移動して欲しいよとか、なんかそういうちょっとしたお手伝いが充足することで、生活しやすくなっていくんじゃないかって、遠慮しないで使えることもできるんじゃないかなって思ったりするところもあります。知っている人は帯広から高いお金を何万円も出して窓ふきをしてもらったとか、家の掃除をしてもらったとか、言うかたちの人も聞くもんですから、何かそんなのがちょっとできればいいかなというふうに、施策の中でこれから取り組むというか、どんなギミックがあるのか必要になってくるかなと思うんですけど、住民の中にそういうことを気づかない人もいるので、そうなんだやってももらえることもあるんだね、っていうのも気づかないお年寄りもいるのかなと思うと、なんかもったいないなと、やれる方がちょっとうちの町内だけを担当してもらおうとか、なんかできないのかなと思う部分があるので、介護ボランティアの活用という中でそういうものも含めて考えていただければありがたいなという意見です。

事務局：ご意見ありがとうございます。ボランティア、社会福祉協議会等でやられている内容っていうものが、結構固定化してきてるっていうのがひとつあるのかなと。そのへんを、委員からご指摘ありましたように、ちょっとした生活支援というものそこへ声掛けも入ってくると、非常に生活しやすさが充足してくるのかなと思います。町の方では、高齢者生活支援員ということで清水地区に1名、御影地区に1名、ゴミ出しであったりとか、現金の交換とかそういうこともやっ

ているんですけど、こういったものがボランティアの世界に広がるっていうのは非常に地域のコミュニティに含めていいのかなと思いますし、先般、私たまたまの機会で清水中学校の3年生の総合学習の福祉というテーマで、ちょっとお話しする機会がありました。中学生のいろんな意見の中で、ボランティアってどうやったらやれるのっていうのがあったり、清水高校のほうも実はボランティア部とかあって、中高生がボランティア活動に興味を持っている人もいるし、そういう人達が地元の高齢者と関わる機会を作ってくこともですね、ボランティアの世界では必要なのかなと思ってます。これは介護のボランティアってことで計画書に書いてあるんですけど、介護だけでなく町づくり全般のボランティアとか、そういうことに繋がっていると思うんですが、推進の介護ボランティアの中に介護の世界にも拡大充足していくっていう今後技術的なことも含めて、後程事務局のほうに返答させていただいて改めて最終的な答申手前の皆様方の反映をできることを検討させていただきたいと思います。

委員：委員のお話聞いた中で、たまたま町内会のそういう方もいらっしゃるののではないかとお話もあったんですけど、ちょっと話がそれるかもしれないですけど、先般私ども民生児童委員が石川議長と講演をする機会があったんですけど、その公演の内容っていうのが支援マップ作りっていう話です。我々複数の町内会をそれぞれ委員の方が見てるんですけど、あまりにも情報を把握できていない。例えばうちでいうと日の出3町内会で、ボランティア活動している奥さんいるよとか、高校生でそういったボランティアやってる女の子がいるんだよとか、というような情報を手短なゼンリンのマップ、それにコピーしたものにマーカーで色を付けたり、こういう構想でやろうとかはそれぞれの委員に任せているんですけども、それを町内全域の字の農事組合も含めて農村部も含めて、同じ色のマーカーでそういう個所付けだとか、住宅に色付けることによって情報の共有ができるのかなっていうお話もちょうとありましたし、昨日定例会があったんですけど、そういう会の合間にもちょっとあいさつ方々そういう情報も皆さんと共有していきたいなと思いましたので。そういった部分では目に見える形のなにか形にしていけないと、ただ文面だけ頭の中で整理してもちょっと問題あるかなと。我々もそうですし、1年か3年おきに代わるシステムですので、そういう人の引継ぎ的な部分もある程度書面でしっかり残せるものを考えていこうっていうのも今民生委員の方でも話し合っていますし、今先ほど良い人材がそれぞれの町内会にいらっしゃると思いますので、そういう発掘も含めた連絡とか共有していくことが大事かなと、委員のお話を聞いて思いました。長々とすみません。

委員：63 ページの家族介護者相談交流の場づくりというところなんですけど、ここで明記しているふれあい食堂がその役割を果たしているよっていうところは全然こちらも承知していますし、3年前の介護保険の医療計画の際は、鹿追でやっている喫茶店でやっているサロンも、そういう役割を持っているんだよってお話を伺ったケースもあるんですが、ただ案内には介護者って対象にはなっ

いなかったかなと思っはいるんですけど。もちろんこういう大きな場所を活用してっていうところも必要だと思うんですけど、やっぱり介護者って同じ立場の方と話すことで、ただそれだけで、あーわかる、わかりあえたとか、あー話してよかったとか、愚痴を言えたとか、同じふうに頑張っているんだとか、同じ立場の人同士で話すことで、すごいちよっとまた前向きに頑張れるっていうのがあるのかなと思うですよ。ただこれが、集団って場所でもあるし、あと個別に引き合わせていただく、同じ介護者がいたらこの人だったらうまく話ができそうだとか、そういう引き合わせてもらうことで、そこから連絡を取り合って介護の良いこととか悪いこととか、そんなことを話したりできるつながりを作っていたらいいかなという思いがずっとあって、それを例えばケアマネジャーが担うものでもないのでは無いのかなと。愚痴を聞くっていうところでは、それは役割としてはあるのかもしれないけども、それが本当ではないのかなと思うので、介護者同士の個のつながりみたいな、そういう一人ひとりを作ってもらえる機会、チャンスづくりとか機会とか、そういうものもきっかけとして、視点としてやっていただければ介護者としてはありがたいんじゃないかなという思いがあります。私は保健師の立場で出るんですけど、介護者としての立場で話しちゃうんですけど、私のように車があったりまだちょっとエネルギーがある人は、同じような立場の人を探して話聞いてみたいなのもやれちゃうのかなと思うんですけど、なかなかそうもいかない人も多いし、例えば老々介護で高齢のご主人が奥さんを見といてってなれば余計にそういうことってなかなかできないのかなって思うと、やっぱりそこで引き合わせてあげて少し減らすとか、そんな個と個をつなぐみたいなきっかけも集団とはまた別にあつたらすごく助かるなという思いがありますので、相談交流の場づくりの一つの中に含まれているとは思いますが、そこら辺を視点として出していただければありがたいなような思いがあります。

事務局：ありがとうございます。いまおっしゃっていただいたように、確かに集団の交流の場はあるんですけど、いまみたいな当事者にしかわからない悩みとか、年代が近い方が話しやすいとか女性の方が話しやすいとかというのがあると思うので、その辺も今アドバイスをくれたようなマッチングも含めたなんか対応ができれば、動ける人は動いて、もしかしたら地域にいるかもしれないしというところで、いま聞いたばかりですぐにこれだ言えないですけど、いまのアドバイスを参考に考えさせていただきたいと思います。

委員：同じく 63 ページの認知症見守り事業のところ、徘徊時にスムーズに対応できる体制を構築しますというふうなことがありましたけれど、もうだいぶ前、認知症高齢者が一人で出かけてるときに列車にはねられて、遺族が鉄道会社から高額の損害賠償を請求されたっていうふうな事故がありました。その事故の後、個人賠償責任保険が話題になったと思います。我が家にも高齢の母親が同居していますので、個人賠償責任保険を自動車保険の特約でつけたってことがありました。徘徊はするような状況ではないんですけど。認知症でも安心して暮ら

せる町づくりのため、民間の保証を導入する自治体もあるそうです。契約も、契約者が自治体で、被保険者が認知症の住民というかたちになっていて、事前に登録された認知症の住民が被保険者になっています。町で負担して保証するというのが町民にとってはいいのかもしれないですけども、なかなかすぐには難しいと思いますので、SOS ネットワーク事業に登録される方に、高い保険料のものではないので、こういう保険もあるようですよっていうふうで紹介するっていうことがあったらいいなと思います。

事務局：ありがとうございます。いまおっしゃってもらったような内容は、こちらの頭に全然なかった内容で、確かに都市部電車が多いところで認知症の徘徊の事故とかで、清水町も線路があって路線が走っているということは、そういう工夫はあろうかと思うので、先ほどの保険の関係とかも自治体が入るとなると実際どういう手順かわからなかったもので、調べさせてもらって検討させてもらいます。ありがとうございます。

委員：確かに清水町は列車の数が少ないです。だから都市部のようにそんなに頻繁に事故に会う感覚ないかもしれないですよ。その他にも、お店で物を壊したりとか、他人の名の物を壊してしまったり、声をかけてもらったときにびっくりして暴れてけがをする、そういうところにも対応できると思うので、そんなに高い保険料の保険ではないので紹介するのはいいのかなと思います。

委員：高齢者の健康促進のアプローチについてなんですけど、健康診断とかの受診率の促進になっているんですけど、地域活動、健康イベントの促進っていうものに関して、ポスターとかチラシ案内以外に町としてどんな工夫をされているのかなと個人的にわからなくて、ポスターとチラシ以外に促進でこういうことをなさっているんだよっていうものがあれば教えていただきたいな。

事務局：健診に関してなんですけど、後期高齢者の健診とやっている内容は一緒なんですけど、高齢者になる前の予防段階として、特定健診の方については全員の方に受診券を送付して、未受診の方にはその都度秋だったり年度末というところで、あなたまだ受けてませんねというところで、かなり強力に受診勧奨させていただいて、お電話でも勧奨させていただいているというところがあります。後期高齢者になると、急に健診がなくなったんじゃないかと勘違いされている方もいらっしゃるというところで、75歳になって後期高齢者保険に加入されるときに引き続き健診が無料で受けられますよというところで、ご案内させていただいているという状況があります。ただ、実情としましては、75歳を超えるとほとんどの方が病院にかかっているということがありまして、病院で管理されている方については、あえて消極的にする、また交通の問題などもあるっていうところがありますので、後期高齢者の方については、そこまで受診勧奨すぐく協力的にしていらないんですけど、訪問などでどこにもつながっていない方に関してはぜひ入れてくださいとことで勧奨させていただいております。ちなみに、特定健診の受診率は昨年度は39.9%という状況だったんですけど、後期の健診については、毎年だいたい4%から5%というところでなかなかそれ以上にも以

下にもならずというところが現状です。

委員：ありがとうございます。電話での受診の促しまでやっているとは思っておらず、そういったところ地域活動とかイベントについても、そういった努めてるところはあるんですか。健診以外について。サロンがありますよとか、保健師さんの分野ではないと思うんですけど、在宅支援系の分野なのかなと思うんですけど、促進に向けてポスターやチラシ以外に何か努力されていることはありますか。

事務局：年度の初めに新聞の折り込みを入れるとかそういう啓発はしていますが、特段個別に電話するとかしてなくて、総合相談とか日頃の相談受ける中で運動不足やひきこもりだとか話があったら個別対応で、それこそ人によって声掛けだけで終わるケースもあれば、家まで迎えに行行って会場までお連れして帰りも家まで送ってっていうような個別対応してるケースもあるので、そういった意味での総合相談からそのままサービスにつなぐ対応はケースによってはしていますけど。

委員：ありがとうございます。先日、町で行われたゼロカーボンセミナーに参加させていただいたんですけど、そのきっかけが、実は保育所のお迎えでポスター貼っているんですけど、見ているようで見ていない。忙しくてそこまで余裕がない。それで、町の担当者から連絡がきたんです。あ、そんな研修ありましたよね。興味があって参加させてもらいたいなということがあったので、その担当者から連絡がなかったらゼロカーボンセミナーに参加していなかっただろうなど。その町の職員さんの努力ってすばらしいなと感じたので、それを健康促進とかそういったところで、ただ保健師さんはきちんと電話連絡されているので、すごい努力されているんだなと感じたんですけど、そういった推進でやれることでなにかこう今までと違うかたちであるのかなと、町の担当者の方は努力されていて、すごい200人以上かなセミナーに参加されているの、すごい大切なことなんだな思ったので、促進というところでもっといい方法があったら検討していただければなと思いました。

委員：66ページの災害時における避難体制の確保なんですけど、大きな東日本災害の時に、県の民生委員がお年寄りに声をかけにいたり、何とかしよう手助けしようと思って56人の委員の方があの災害時に亡くなっています。我々はいろいろ研修会やいろいろな話を聞く中で、我々民生委員は救命員ではない。あくまでも情報の提供だとか、そういう支援のお手伝いをする。一番大事なものは、実際に清水もこの保健福祉センターで何か月間も避難された方もいらっしゃると思うんですけど、私も聞いている話だと、被災したのちのケアだとか声掛けだとか支援だとか、そういうことが大事だよっていうお話を全国的に聞くんですけど、ちょっと思ったのは、確かに避難体制ってのは大事かもしれないけども、僕忙しくて参加できてないかもしれないんですけど、年何回か訓練やったりするかと思うんですけど、実際にそういうときに民選委員のケアも先生とか講師の方も、こんな避難した人に声かけた方がいいよとかこういう支援物資がいる

んだよとか、そういう生々しい訓練をやとかなないと、万が一災害になって10組の方が避難したときに、じゃあ民生委員になにかやりますかってなったときに、正直なにもできないんじゃないかと。だから、そういう訓練的なものを、やはり日常的に普段からやらないと、これも聞いた話なんですけど、災害は昔は忘れたころにやってくるっていうけど、今は災害はいつでもやってくる。だから、絶えずそういった部分では、支援体制の中に私は訓練というようなことをしっかり表現入れた方がいいかなと思いました。

事務局：委員からご意見をいただきました。本年度については、防災に関しましては、清水地区、御影地区町民参加型の避難訓練やっております。昨年度からかな。内容については、こうもうちょっと緊迫感とか、切迫感とかお声をいただく町民の方もいらっしゃいます。委員が言われましたように、災害時に備えた訓練ということについての必要性は言わずもがな当然どこまで現実に近いものやれるかってところだと思うんですが、この部分につきましては、清水町としては災害の防災計画、この中で、総務課所管の計画の中で進めてますので、その中にかかっていくということで、今回の計画については災害の避難体制の確保ということで、高齢者の生活まずそこから危険を退避していただく、そこまでに防災の分野についてはとどめさせていただきたいなと思っています。ただ私自身も平成28年の台風災害を受けたときに、民生委員という言葉がありますけど、民生委員だけじゃなくて、1食手伝ってくれた中学生も高校生も一般の方もいます。あの時経験して非常にそういう問題の町民の方がいっぱいいらっしゃいます。民生委員であっても医者であっても被災することは被災するし、まずは自分の命を守ることが必要なんで、こういった助けるための活動ということについては、やはり社会福祉協議会が中心となってボランティアセンター、そこをまず核にして、ボランティアセンターの中に民生委員も含めて町内の役員も含めていろんな方法で集まれるようなボランティアセンター運営体制っていうのが必要なのかなと。一方で重機を使わないといけないとか、いろんな機関的な関係機関同士の話し合いが必要とか、そういったものは役場の災害対策本部の方になっていくということで、助け合いのいわゆる自助公助共助っていう言葉がありますけど、共助の世界でスムーズになれるかってところっていうのは当然必要なのかなって。ボランティア活動の中にいるっていうのは、先ほどもボランティアの話もしましたが、そういったことは災害の中では特に考えていかなければなというふうに思っているところでございます。

委員：ちょっとお聞きしたかったのが、前回8期の計画を基に9期の素案をお話いただいていると思いますが、今回9期のここにすごい力を入れているんだよっていうものはありますか。8期にやったことをそのまま9期でやろうとしている感じなんですか。

事務局：基本的な作りにつきましては、3年に1度見直してくってことなので、かたちとしての大きな変動はないということでございます。ただ、計画の中で、ここが1番ですよっていう書き方までは計画書の中にしないんですけど、まずは今

のサービスっていうものに関して、見直すべき点があれば皆様のご意見から見直して、まず日常生活ここを支えるサービスの充実を図っていくってことを考えています。もう一つ、文章的には短いんですけど、介護人材の確保です。人材確保っていうところは、これからの人口減少時代の中で、各業界が人の取り合いになっているというのが現実で、ここをどれだけ抑止できるかってところだと思っています。計画書の記載の中では、人材確保事業をしますよってかたちなんですけど、国としても今回の処遇改善交付金の中で、介護士としては月額 6,000 円程度報酬アップというものが報道に出ていますけど、こういった金銭的なものだけではもしかすると人の確保は難しいかもしれないと思っています。思いとしてはそんな思いは持っていますけど、難しいだろうとは書き方はできないので、そこは一つの大きな課題かなと思っています。もう一つ、なかなか私自身も頭の中の整理ついていないんですけど、いわゆるデジタルフォーメーション、DX。DX 化をどれだけ介護福祉の世界でやれるんだろうかっていうところも、ひとつの、先だって無人化した車が買い物に連れていきますよってやってる限界すれすれの東北近郊では試験的に行っているんですけど、かなり自動車メーカーの試験も入ったりしてるし、どこまで実用性があるかはまだ正直今回の計画策定ではみえてこないのかなって思ってます。一方で、入浴改善のロボットとかそういったものをうちの事業所で導入している事業所もありますので、そういったものについても単なる普及してるかってところもあるんですけど、そこについてもまだ進化状態になっていて、そういったところについてはかなり大きな課題だと、これとした具体的な部分までいま、過渡期というかですね、なかなか難しい今のちょうど過渡期なのかな。もうちょっと技術が確立してきたり、実用化するのが見えてくると出しやすいのかなと思っています。ところでございます。

委員：ありがとうございます。聞こうかなと思っていたんですけど、事務局から介護人材の話が出たので。こないだある研修に出たら、専門学校とか十勝圏域の周りで、年間 120 人輩出していたのが今 40 人。ぎりぎり 40 人輩出で、そういった職員を取り合う時代になっているみたいで。そこに対してどうやって向かっていくのかなって。事業所がやってくのは当然といえば当然なんですけど、町としてもご協力いただくっていうのも、もっともっと話をして、介護人材確保することによって高齢者が安心して暮らせればなって思っています。もう 1 点なんですけど、介護医療院の件ですが、8 期の中では、9 期へ持ち越しますってあって、9 期の中で進めていくって話、病床のある日赤さんとか御影さんとかで話進めたりしてるとかありますか。

事務局：8 期の時には、赤十字病院さんの方が介護医療院新設の意向、検討です。これは病院の佐藤事務長おられますけど、令和 3 年に医療院を立ち上げようとする検討組織を病院院内に立ち上がったということをお聞きしております。ただ、8 期の 3 か年 6、7、8 の 3 か年間の中に新設開設スケジュール感では至っておらず、方向性としてはそこは病院の中の検討組織も解散されたわけではない



し、病院さんの意向としても向かっている方向としては変わっていない。3か年の中ではちょっといまスケジュール感としては見通すタイミングではない。簡単に言えば10年以降という見通しだろうということです。もう1点は、御影診療所さんの方でも一部介護医療院への老健からの転換ということが検討されているということでございます。この点については、背景は6年はあるよということも町としては想定していますけど、事業内容的なものについて、サービス体制っていうものが6、7、8の3か年間では微妙なラインなのかなということで、総じて検討という言葉がこの計画書の中では使わせていただいているということでございます。

委員：清水の実情がこの数字で出ているんですけど、おおまかなことがわからないんです。それで、介護受たい方がまだまだたくさんいらっしゃるのか。施設の話も出てますけど、支援を受けたい方がまだまだたくさんいるのか。前もこの会議に出してもらった時は、初めての時だったので介護保険もすごく安かったんです。そして、清水町の施設もほとんどなかったんです。それからだんだん施設も出来てきて、そういうニーズに対応できないんでしょうか。これから団塊の世代の方が増えるとかっておっしゃっていますけど、清水町の将来についてまだまだ施設が増えたり、いろんなそういうのことを考えていかなければならないんでしょうかね。介護保険とかなんとかに関係してくると思うんです。

事務局：団塊の世代が75歳になるだろうっていうのが令和7年に迎える。ここが、介護保険っていうのが65歳以上から認定受けてって使うのが一般的、一部65歳前に受けれる方もいますが、基本65歳以上。認定受けて介護度が要支援以上ついた方なんですけど。実際に介護の認定をとってる方って、65歳から74歳の方ってあまりいない。だいたい100名弱くらい。600人くらいの方が75歳以上の人が要支援から介護5の介護認定を取る。清水町の約700人くらいの介護認定取っている人がいるんですけど、そのうち600人くらいが実は75歳以上なので、裏を返すと75歳になると介護サービス使う人が急に増えはじめる。65から74の人は意外とまだ元気で、ばりばり働いているような人が74にいますよ、っていうのが同じ一口に高齢化といっても、現状はそういうかたち。清水町も同じように75歳以上の年齢っていうものが、今後どっかでピークを迎えるんですけど、実態としては高齢者65歳以上高齢者人口住民基本台帳上3,300人くらいいるんですけど、この部分について令和3、4年で頭打ちになってしまって、そこからほぼほぼ微減くらい。増えていない。75歳以上の方もトータル的には割合は増えているけどもそんなに大きく増えていない。それは総人口が減っているから、高齢者の割合も増える。端的に申し上げますと、ここ5年から6年くらいは75歳以上の方が増えてくるから、介護サービスの必要性というニーズは増えてくるけど、そこから先は高齢者人口の減に伴って、サービス利用っていうのは減ってくるだろうと思う。現状で特養のとかの入所希望出すときに順番待ちって何人ぐらいですかってなったときには、おそらく申し込んだときにはうちの施設では70番目です80番目です。本入所で帯広とか芽室とか都心部向け

ば100以上待つてましたよとか。そんなのも実際あるのかなと。我が町もそれこそ10年以上前には、おそらく100人を超える特養の待機者がいたと思う。今はだいたい70人か80人くらい。待つている人がいるってことは、サービスを受けたいんだけど受けられないんでいるんだってことではあると思うんですけど。これがすべての町で待機者がいませんよとかでいうと、比較的うちの町としてはそんなに大した多くない方かなと思ってます。うちの施設も約200のベットがいろんな種別がありますが、特養とか小規模多機能とか、約200のベットがうちの町にもあるんですけど、他町と比べて殊更に少ないというわけでもないかなと。逆に殊更に多いというわけでもないかなと。ですので、町の事業者としては、5年後くらいから人数減ってくるから利用者減ってくるんですね。何億円と設備投資して5年後くらいに回収できるかっていうのがあるし。お金だけじゃなくて、さっきもありましたけど、介護する介助員の確保って問題を各事業所抱えてるだろうっていうのがあるので。ガワはあっても中で働いてくれる人をどうやって確保するかってことも含めたら、なかなか事業者が追加してくってというのは難しいのかなと。一方では、そういう背景があるから、なかなか入所系施設っていうのは正直増えてく要素っていうのはなかなか正直ないんだろうなと。一方で医療と介護、先生とつながりながら医療とつながりながら安心した生活を送っていくという意味では、病院とのつながりっていうのもすごく注目されている。町のスタンスとしては、在宅支援とか日常生活支援とかそういったものの支援を少しずつ充実してるものを維持していきたいし、より充実させる項目があればしていきたいし。先ほど委員からもありましたけど、ちょっとしたことなんだけどもってところが、実は生活の豊かさだったり危険を回避する見守りに繋がってたりってこともあるので、そういったことを少しでも広げられればなと考えているところでございます。

#### 4 第3回策定委員会について

第7章の保険料の算出について、国から通知がなく未定となっております。国から通知後、次回は1月中旬から下旬を予定しておりますが、委員長、副委員長と調整し決定させていただきたいと思っております。